

平成 28 年度

施政方針

宇治市長 山本 正

目 次

1 . はじめに	1
2 . 平成 2 8 年度予算編成の基本的な考え方について	3
3 . 重点的取組について	
(1) 災害に強いまちづくりの推進	3
(2) 市民参画・協働の推進	4
(3) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進	5
(4) 総合的な子育て支援	8
(5) 未来の宇治のまちの発展と 人口減少社会を見据えた都市基盤整備	1 1
(6) 公共施設のあり方の検討と再構築	1 2
(7) 行財政改革の推進	1 3
(8) 持続的に発展するまちを目指す地方創生の推進	1 3
4 . 各分野の主要な取組について	
(1) 安全・安心なまちづくりについて	1 6
(2) 商工業の振興・地域経済の活性化について	1 6
(3) お茶と歴史・文化の香るまちづくりについて	1 7
(4) 地球環境対策の推進について	1 8
(5) 人権尊重の社会づくりについて	1 8
(6) 組織機構の見直しと人材育成について	1 8
5 . おわりに	1 9

１．はじめに

本日、平成２８年３月宇治市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中にも関わらずご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成２８年度予算をはじめ諸議案をご提案申し上げ、ご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に臨みます私の所信を述べさせていただきます、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、市民の皆様からご信託を賜り宇治市長に就任いたしましたから、３年が経過し、本年は、任期最終の総仕上げの年でございますことから、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、決意を新たにしているところでございます。これまで取り組んできた施策がしっかりと実を結ぶようさらに取組を進めて参りますとともに、人口減少・少子高齢社会の一層の進展が見込まれる中におきましても、魅力にあふれ発展し続ける宇治市でありますために、市長就任当初の施政方針で述べさせていただいた「市民の力の結集で、新しい宇治市を！」を基本姿勢に、市民の皆様とともに、さらに魅力ある宇治市を目指して、全力を傾注して参る所存でございます。

さて、我が国の経済状況でございますが、本年１月の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされ、景気判断は３カ月連続で据え置かれました。

このような中、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針２０１５」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針２０１５」などを着実に実行し、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現するとされています。さらに、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」等として、平成２７年度補正予算が国会で可決され、地方創生の本格展開を目指した「地方創生加速化交付金」を創設されるとともに、平成２８年度に創設を進められている「地方創生の深化のための新型交付金」もあわせて、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など「目に見える地方創生」の実現に向けて、積極的に財政支援することとされております。本市におきましても、これらの動向を絶好の機会と捉え、昨年末に策定した「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現に向けて、魅力あるま

ちづくりを進め、人口減少社会においても持続的に発展するまちを目指し、積極的に取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

次に、本市の財政状況でございますが、平成26年度普通会計の決算では、歳入の要である市税収入の割合が39.2%となったことなどにより、歳入全体に占める自主財源の割合は49.8%となり、2年連続で50%を下回りました。

一方、歳出につきましては、社会保障関係経費である扶助費が、過去最大の約172億円となったことなど、人件費や扶助費などからなる義務的経費は引き続き増加傾向となっております。

これらの要因により、本市の財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から0.8ポイント増の93.7%となり、依然として、90%を超える高い水準で推移し、財政の硬直化は確実に進行している状況です。

今回ご提案申し上げます平成28年度予算におきましては、法人市民税が税制改正の影響等により、約3億円の減収を見込んでいることなどから、歳入に占める市税の割合は37.5%となっており、5年連続で40%を下回る水準が見込まれます。この間、有料広告事業やふるさと納税による独自財源や、国・京都府の制度改正などの動向を注視しながら、これらの財源を最大限活用するなど、歳入確保に取り組んでおりますが、先ほど申し上げたとおり、歳入に占める市税の割合が低下しており、この間の財源確保が厳しい状況を示しています。

また、市債現在高は、約464億円を見込んでおりますが、財政見通しの範囲において、将来世代に過大な負担を残すことのないよう、市債発行の精査に努めて参ります。

このような厳しい財政状況ではございますが、限られた財源を有効に活用して選択と集中を図り、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、積極的に対応して参りたいと考えているところでございます。

2 . 平成 2 8 年度予算編成の基本的な考え方について

平成 2 8 年度予算は、第 5 次総合計画の中間年度であり、これに掲げる目指す都市像とまちづくりの目標の実現のため、これまでの施策の効果を十分に検証するとともに、将来の宇治市を見据えながら、第 2 期中期計画に掲げた重要施策の具現化に向け取り組むとともに、人口減少に歯止めをかけ、持続的に発展するまちを目指し、地方創生の取組として昨年末に策定した「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示す「確固たる宇治ブランドの確立」、「若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」などの 5 つの基本目標に沿って、本市の特色を活かした取組を進めて参ります。

これらの取組の実現に向けまして、「災害に強いまちづくりの推進」、「市民参画・協働の推進」、「誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進」、「総合的な子育て支援」、「未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備」、「公共施設のあり方の検討と再構築」、「行財政改革の推進」、「持続的に発展するまちを目指す地方創生の推進」の 8 つの項目を重点的取組として位置付け、国の「一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応」として実施される地方創生加速化交付金を活用し、平成 2 7 年度 3 月補正予算により先行実施を予定しております事業をあわせまして、市民の皆様にお約束申し上げた施策の実現に向けて、「市民の力の結集で、未来に夢と希望のもてる新しい宇治づくりをするための積極型の予算」を編成いたしました。

それでは、重点的取組を実現するための、平成 2 8 年度予算における具体的な事業展開につきまして、平成 2 7 年度 3 月補正により前倒し実施を予定している地方創生加速化交付金実施分も含め、重点的取組ごとにご説明申し上げます。

3 . 重点的取組について

(1) 災害に強いまちづくりの推進

「災害に強いまちづくりの推進」に関する施策でございます。

平成 2 4 年に発生いたしました京都府南部地域豪雨及び平成 2 5 年の台風 1 8 号災害からの復旧につきましては、これまで最優先課題として位置付け、重点的に取り組んで参りました結果、平成 2 7 年度末をもって完了することとなりますが、これらの災害で得た教訓を強く心に刻み、風化させることなく、

これからの防災・減災への取組に活かしていくことが重要であると考えています。

ハード面では、京都府が進められております一級河川改修事業並びに砂防事業の早期完成に向けまして、引き続き京都府と連携を図り、取り組んで参りますとともに、宇治川増水時等の東宇治地域における内水排除につきましては、国、京都府と連携を図り、引き続き解決に向けた取組を進めて参ります。

また、西宇治地域につきましては、平成27年度から本格実施いたしました公共下水道（洛南処理区）雨水施設整備事業によりまして、平成28年度は、西宇治中学校での大規模な雨水地下貯留施設の整備をはじめ、西小倉小学校のグラウンドを利用した雨水流出抑制施設等の整備や排水路の改修、貯留施設の実施設設計などを計画的に進めて参りますとともに、ポンプ施設等の老朽化対策にも取り組んで参ります。

さらに、東日本大震災以降、本市において重点的に実施して参りました、自主防災リーダーの養成や防災備蓄品の拡充につきましては、当初計画の通り実施いたしました。今後も、引き続き自主防災リーダーへの継続的な活動支援を行うとともに、防災備蓄品については、分散備蓄化を進めることで災害初動時の対応力強化を目指し、引き続き全小学校への防災倉庫の設置を計画的に実施して参ります。

加えて、自主防災組織の育成につきましては、新たに自主防災組織育成事業補助金を創設することにより、更なる自主防災組織の育成・継続支援に努めるとともに、災害時における要援護者避難支援事業の取組の充実を図って参ります。

また、減災を目指す観点から、宇治市建築物耐震改修促進計画に基づき、取組を進めて参りましたが、平成27年度で計画期間が終了となりますことから、新たに今後10年間の計画を策定し、市内の建築物の耐震化を促進するとともに、市有建築物の耐震改修を計画的に進めて参ります。さらに、東宇治地域の防災拠点として位置付けている黄檗公園の防災機能の向上を目指した体育館の耐震改修工事等を着実に進めるなど、ソフト・ハード両面から、災害に強い安全・安心の宇治づくりを推進して参ります。

（2）市民参画・協働の推進

「市民参画・協働の推進」に関する施策でございます。

市民参画・協働の市政を進めるためには、様々なコミュニティ活動の果たす役割は重要であると考えております。特に防犯や防災、地域福祉などにおいて、

町内会・自治会をはじめとする地域コミュニティへの期待は年々高まっています。

一方で、少子高齢社会の進展や住民意識の変化などにより、コミュニティに課題を抱えている地域も少なくないことから、宇治市地域コミュニティ推進検討委員会からの提言を踏まえながら、自助・互助・共助・公助のあり方を念頭において、地域コミュニティの活性化に向けた研究を進め、市民参画・協働に資する施策の充実に向けて取り組んで参ります。

また、「市民と市長の対話ミーティング」につきましては、これまで、宇治茶の振興に関していただいたご意見をもとに制定いたしました「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」や、中小企業の雇用確保と若者の雇用支援を目的としてハローワーク宇治、宇治商工会議所と合同で企業面接会を開催するなど、対話ミーティングを通じて、市民意見を市政に反映して参っており、引き続き、「市民参画による新しい宇治市」を目指して取り組んで参ります。

さらに、「宇治市まちづくり・景観条例」に基づく、まちづくりへの市民参画・協働を進めることを目的に実施している、まちづくり活動支援事業につきましては、白川区において、市内2件目となる地区まちづくり計画の策定が進められており、より一層、市民主体のまちづくりが進められるよう、地区まちづくり協議会の設立や地区まちづくり計画の作成支援とともに、計画策定後の取組への支援について、引き続き、取り組んで参ります。

(3) 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進

「誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進」に関する施策でございます。

(社会福祉施策について)

生活困窮者自立支援制度につきましては、昨年4月から本格実施されたところですが、生活困窮者の自立に向けた支援のための相談窓口を設置し、個々の状況に応じて、関係機関等との連携を図り、包括的な支援ができるよう、引き続き、取り組むとともに、新たに生活困窮者学習支援事業の具体的な導入に向け検討を進めて参ります。

また、消費税率の引き上げに際し、低所得者への影響を緩和することを目的とした臨時的な給付措置につきましては、引き続き実施するとともに、年金生活者等支援臨時福祉給付金の円滑な支給に努めて参ります。

（障害者施策について）

障害者施策につきましては、障害者の日常生活や社会生活を総合的に支援するため、「第2期宇治市障害者福祉基本計画」並びに「第4期宇治市障害福祉計画」に基づき、各種施策を計画的に推進して参ります。

なかでも、宇治郵便局西側の市有地をグループホームや就労施設を含めた複合施設の整備用地として活用するため、事業実施法人選定委員会を設置するとともに、引き続き、障害のある方を総合的に支援するための包括的な視点に基づき、生活支援に関わるサービス提供体制の整備を進めて参ります。

また、手話奉仕員養成講座につきましては、これまで前期講座と後期講座を2カ年で実施しておりましたところを、1カ年で前期・後期講座の両方を実施する拡充を行い、手話通訳者として早期の登用を図って参ります。

さらに、緊急時や災害時に、障害のある方が周囲の支援や配慮を得やすくするため、外出時に携帯していただく「宇治市ヘルプカード」、並びに障害福祉制度の案内冊子の内容を視覚障害のある方に聞いていただく「視覚障害者用音声案内CD」の作成、配付に取り組んで参ります。

（保健施策について）

健康づくりの推進につきましては、健康長寿日本一の実現に向けて平成26年度に策定した「宇治市健康づくり・食育推進計画」に基づき、市民の皆様のライフステージに応じた総合的な健康づくりや食育の取組を推進するとともに、新たに市長を先頭とする全市的な推進体制の構築に向けて、取り組んで参ります。

母子保健につきましては、妊婦健康診査への助成をはじめ、乳幼児に対する各種健康診査や予防接種、保健指導などを実施する中で、子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、発達障害の早期発見・早期療育に努めて参ります。

また、生活習慣病の発症や重症化の予防を推進するため、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上の取組を実施するとともに、宇治市健康づくり ー茶ん 連絡会などをはじめとする市民の主体的な地域での活動を支援し、協働を進めて参ります。

新型インフルエンザ等への対策につきましては、平成26年度に策定した「宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、京都府及び関係団体などと連携を図り、新型インフルエンザ等の発生に備え、本市の行政機能を維持するための庁内体制の確立に向けて、取り組んで参ります。

また、がんの早期発見・早期治療へ対応するため、前立腺がん検診をはじめ、各種がん検診を引き続き実施するとともに、地域に出向いての健康教室・相談

活動や無料クーポン券の配付、受診勧奨等により、受診率の向上に努めて参ります。

（高齢者の生きがいづくり等施策について）

高齢者福祉施策につきましては、「宇治市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、医療、介護、生活支援、介護予防、住まい、生きがい、社会参画が一体となった宇治方式地域包括ケアシステムの構築に向け、引き続き、施策の充実を図って参ります。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、地域包括支援センターが中軸となって地域包括ケア会議の充実を図り、地域のネットワークづくりに取り組むとともに、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を見据え、日常生活圏域など地域包括支援センターのあり方について、引き続き、具体的な検討を進めて参ります。

さらに、医療と介護の両方が必要となった場合でも在宅生活が継続できるように、宇治久世医師会、宇治久世歯科医師会、城南薬剤師会など一層の連携に努め、適切な医療・介護サービス提供体制の充実とともに、最期まで自分らしく生きられるよう看取りも見据えながら、在宅医療と介護の連携推進事業に取り組んで参ります。

また、養護老人ホームにつきましては、経済的な理由及び環境上の理由で在宅生活の継続が困難な高齢者にとって、住まいのセーフティネットとしての重要な役割を担っているため、老朽化した宇治明星園養護老人ホームの建て替えへの補助を行って参ります。

生きがい・社会参画につきましては、高齢者日常生活支援事業を拡充した「団体立ち上げ支援」の活用により、町内会・自治会等が自ら主体的に助け合い・支えあう住民主体の生活支援サービスの仕組みづくりを支援して参ります。

さらに、京都文教大学との連携により、多様な世代が学びあい、交流する場として4年目を迎える高齢者アカデミーにつきましては、対象を70歳以上から65歳以上に引き下げ、より広い年齢層の高齢者が学び活動できる環境づくりとともに、地域で活動する人材育成に努めて参ります。

（介護予防施策について）

また、高齢者の生活機能の低下を防止し、できる限り介護が必要な状態とならないよう、複合型介護予防教室の増設を行って参ります。

「認知症の人にやさしいまち うじ」を目指して取り組む認知症総合地域支援事業につきましては、支援体制の強化を図るため、認知症コーディネーター

の拡充を行い、認知症初期集中支援チームの充実を図るとともに、予防教室としての脳活性化教室や認知症対応型カフェなどの取組を進め、より良い生活環境を維持していくためのケア体制の構築を図って参ります。

また、日常生活のあらゆる分野、場面で認知症の当事者、家族を「生活者」としてサポートできるよう、医療・介護・福祉の分野にとどまらず、企業も含めたそれぞれの立場からできることを考え、行動していくことを目的とした宇治市認知症アクションアライアンス「れもねいど」の活動を本格化するとともに、認知症の正しい理解をより一層多くの市民に広めるための様々な取組や、企業・事業所等への働きかけを強化して参ります。

加えて、行方不明時の早期発見のための活動等を行う「行方不明高齢者 SOS ネットワーク」の運用を開始して参ります。

（介護保険事業について）

次に、介護保険事業につきましては、高齢者の介護を社会全体で支えるという制度の趣旨を踏まえた適切な運営に努めて参ります。たとえ介護が必要な状態になっても人としての尊厳を保持し、できるだけ住み慣れた地域で暮らしていけるよう地域密着型サービスを中心に整備を進め、あわせて居宅サービスの基盤整備にも引き続き取り組んで参ります。

また、本市では平成 29 年 4 月 1 日から介護予防・日常生活支援総合事業を実施することを予定しており、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供できる環境を整備し、あわせて社会参加を通じて介護予防や生きがい支援を図るといった観点からも、元気な高齢者による住民主体のサービスなど、新たな担い手を創出することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進できるよう取り組んで参ります。

（４）総合的な子育て支援

「総合的な子育て支援」に関する施策でございます。

本市の未来を担う子どもを育てるため、これまでに、子育てに関する総合的なコーディネート機能の拡充に向けた「来庁者子育て支援コーナー」の設置や、育成学級の対象学年を小学校 6 年生まで拡大するなど、子ども・子育て支援新制度に対応するとともに、子育て支援医療費支給事業の通院分にかかる実質無料化を、小学校 6 年生まで拡大するなど、子育て支援施策の充実を図っており、さらなる施策の充実に向けて、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」や「宇治市教育振興基本計画」に基づき、家庭、保育所、認定こども園、幼稚園、小・

中学校の連携を深め、教育・福祉連携のもと、子育てを総合的に支援する新たな施策に取り組んで参ります。

（福祉に関する施策について）

保育所の待機児童対策につきましては、本市の喫緊の課題として取り組み、保育所の新設及び増改築や家庭的保育、小規模保育の実施などに取り組んで参りました。これらの待機児童対策によりまして、4月時点では、3年連続で国定義後の待機児童数が0人となったところでございます。しかしながら、保育ニーズは依然として高まっていることから、待機児童対策は本市の重要課題と位置付けております。

このため、現在、本市2カ所目の小規模保育事業の実施に新たに取り組んでいるところであり、引き続き、待機児童の解消に向けまして、国の施設整備に対する補助制度の活用をはじめ、あらゆる方策を検討する中で、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

次に、子育てをしやすい環境づくりといたしまして、市が実施する子育て支援施策を子育て世帯にわかりやすく・適切に情報提供できるよう、子育て情報誌のカラー化や、就学前の子育て家庭への全戸配布を実施するとともに、環境整備として、子ども連れの来庁者の利用が想定される庁舎や議会棟のトイレに、おむつ交換台や乳児チェアの設置に取り組んで参ります。また、病院において病児保育を実施する乳幼児健康支援一時預かり事業におきましては、平成28年度から全施設において、利用対象者を小学校6年生まで拡大し、実施して参ります。

さらに、育成学級につきましては、槇島小学校における専用施設の建て替えを実施するとともに、本市育成学級の定員を超える児童を受け入れる民間事業者に対する補助制度を新たに創設いたします。

また、ひとり親家庭への支援につきましては、生活の安定を図り自立を支援する観点から、児童扶養手当の第2子、第3子への加算をはじめ、資格などの取得に対する支援において、対象資格の拡充とともに、支給期間や支給額の拡大に取り組んで参ります。

（教育に関する施策について）

教育に関する施策につきましては、変化の激しい時代にあつて本市の歴史と伝統を次代に継承し、「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を創造するための「知」「徳」「体」の調和の取れた市民の育成を目指し、教育環境のより一層

の充実を図る中で、生涯にわたり学ぶ力と自ら行動する力を備えた、21世紀の社会と明日の宇治を切り拓く市民が育つ本市独自の教育を進めて参ります。とりわけ、小中一貫教育を通して児童生徒の発達段階に応じた系統的・継続的な学習指導を推進し、一人ひとりに質の高い学力を身につけさせるなど、学力の充実・向上を図って参ります。また、児童生徒の探究心などをはぐくむため、理数教育や「宇治学」を通して効果的な取組を実施して参ります。

そのため、京都大学宇治キャンパスとの包括連携協定に基づき、科学技術に夢と希望を持つ人材の育成を目指して、理数教育の推進及び理数系教員の力量向上に向けて協働して研究を行うとともに、京都文教大学との連携協定による取組を進め、全小・中学校で学ぶ「宇治学」について市内の子どもたちに共通して学ばせたい内容を示し、宇治市版の副読本の作成に取り組んで参ります。加えて、本物を知る、宇治の魅力を知り実感する事業として、小学校3年生を対象に引き続き抹茶体験を実施するとともに、小学校6年生を対象に市内の史跡見学を支援して参ります。

また、地域・家庭の教育力の充実といじめ等の問題行動や不登校など学校現場における各種課題への取組として、他市に先駆けて実施しております「学校支援チーム」の運営では、福祉との連携を一層推進するとともに、複雑化する学校現場での課題への法的な支援の強化を図り、よりきめ細やかな対応を実現し、夢と希望があふれる学校教育を目指して参ります。

さらに、全中学校ブロックに、引き続きチーフコーディネーターや教科連携教員、英語指導助手を配置し、施設一体型一貫校の宇治黄檗学園や9つの施設分離型一貫教育校それぞれの状況を踏まえた特色ある教育を推進するとともに、学校評議員の集いを開催し、研修を行うなど、小中一貫教育の充実を図って参ります。

また、児童生徒にとって安全で、快適に学べる環境を構築するため、引き続き、トイレ・ライフライン改修、体育館非構造部材の耐震化に順次取り組むとともに、小倉小学校の給食室改築工事の完成に向けて取り組むほか、将来の学級数増加を見込み、三室戸小学校の校舎増築工事等に着手いたします。

さらに、児童生徒のこころの力の充実・向上を図るため、平成27年度から平成29年度までの3年間、1ブロックにおいて学校司書の配置や図書充実等の研究事業を行うこととしており、引き続き、学校図書館教育の充実に取り組んで参ります。

加えて、地域の方々の参画を得ながら、放課後等の子どもの安全・安心な居場所を提供し、学習や地域交流など様々な機会を創出する放課後子ども教室に

つきましては、拡大に努めて参ります。

また、公立幼稚園につきましては、就学前教育における公立幼稚園の意義や果たすべき役割の再構築、公立幼稚園の再編など、検討を進めて参ります。

総合野外活動センターにおきましては、グラウンド・ゴルフ場の第2期工事に着手し、平成29年度中の整備完了を目指して参りますとともに、源氏物語ミュージアムにおきましては、平成30年の開館20周年に向け、より多くの市民や子どもたち、国内外の観光客に親しみ、学んでいただけるよう、施設全体の魅力度をアップし、新鮮な驚きと発見・感動を与えるリニューアルに取り組んで参ります。

また、図書館におきましては、図書館サービスの広域的拡充や利用者の利便性向上を目的として、本年4月から京都市図書館との相互利用などを開始するとともに、今後の図書館のあり方について、検討を進め、さらなる図書館サービスの充実に努めて参ります。

(5) 未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備

「未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備」に関する施策でございます。

厳しい財政環境の中にあっても、宇治のまちの発展を継続させるために、真に必要な都市基盤の整備を進めて参ります。

道路整備につきましては、京都府において平成19年度より進められていた市道下居大久保線と府道宇治淀線を結ぶ広域幹線道路であります、新宇治淀線の開通に目途が立って参りましたことから、開通後の交通渋滞の緩和はもとより、周辺地域の発展にも寄与するものと期待をしているところであり、引き続き、まちの発展を支える最も基本となります道路ネットワークの強化や交通渋滞の緩和及び防災機能の向上に必要な道路整備に向けまして、京都府と連携し取り組むとともに、誰もが安心して歩ける道路として、市道宇治五ヶ庄線の歩道整備や宇治国道踏切の改良、通学路の整備など、多様な安全対策の取組を推進して参ります。

また、維持管理につきましては、既存ストックの有効活用や防災の観点から、引き続き橋梁等の長寿命化を計画的に進めるとともに、ライフサイクルコストの縮減に向けて、計画的かつ効率的な道路の修繕・更新を進めており、限られた財源を効果的に活用し、安全で快適な道路管理に努めて参ります。

JR奈良線の高速化・複線化第二期事業につきましては、平成28年度からの本格的な工事着手に向け、設計や環境アセスメントの取りまとめを行ってお

り、今後、事業が着実に進むよう関係機関との調整を図るとともに、新田駅東側の改札口の新設や駅前広場の整備等の関連事業について、整備に向けて取り組んで参ります。

さらに、鉄道駅や周辺道路等のバリアフリー化を推進するため、「宇治市交通バリアフリー全体構想」に基づき、重点整備地区において基本構想の策定を順次進めており、平成28年度は黄檗駅周辺地区の基本構想の策定に取り組んで参ります。

また、バス路線の再編により新たに公共交通の利用が困難となりました、明星町・槇島町・西小倉の3地域を対象とする「宇治市のりあい交通事業」につきましては、明星町で本格運行を継続するとともに、槇島町・西小倉についても、引き続き地域の皆様とともに移動手段の確保に取り組んで参ります。

ウトロ地区住環境改善事業につきましては、平成26年度に策定した事業計画に基づき、平成27年度には、公的住宅をはじめ、地区内道路、雨水貯留施設等の実施設計を行い、一部の路線で道路改良工事にも着手しております。平成28年度につきましては、第1期の公的住宅の建設及び雨水貯留施設の整備に着手するとともに、引き続き、計画的な事業進捗に向けまして、国、京都府、本市が連携し、取り組んで参ります。

次に、上水道につきましては、ライフラインの要として、災害時にも安定した給水を確保するため、昨年中間見直しを行った「宇治市地域水道ビジョン」に基づき、主要施設である宇治浄水場並びに琵琶配水池の耐震化や老朽管路の耐震化・更新整備等を推進して参ります。

下水道につきましては、「宇治市公共下水道整備計画」に基づき、引き続き管渠建設や長寿命化対策を推進するとともに、東宇治浄化センターの施設拡充や改築を実施して参ります。

また、平成28年度より上下水道事業管理者を廃止するなど経営努力による経費縮減に努め、より一層、健全財政の堅持や経営の効率化を図って参ります。

(6) 公共施設のあり方の検討と再構築

「公共施設のあり方の検討と再構築」に関する施策でございます。

今後、過去に建設した公共施設が更新時期を迎えますが、厳しい財政状況や人口減少・少子高齢社会の進展等を踏まえ、利用需要が変化することが見込まれますことから、公共施設の総合的かつ計画的な管理により、時代と地域社会

の実状に即したまちづくりを行うことが重要であります。これまでも公共施設の計画的な修繕やあり方の検討を進めておりましたが、国からも各地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」の策定を求められており、これらを踏まえ、固定資産台帳の整備とあわせて、公共施設の現状を的確に把握するとともに、市民ニーズを把握しながら、その更新・統廃合・長寿命化など、次の世代にできるだけ負担を残さない計画の策定に取り組んで参ります。

(7) 行財政改革の推進

「行財政改革の推進」に関する施策でございます。

人口減少・少子高齢社会の進展などにより、今後、行政に求められる役割や社会保障関係経費は、さらに増大すると見込まれ、地方財政はより厳しいものになると予測されます。このような中においても、市民ニーズに的確に応えられるよう、簡素で効率的な行財政運営に向けた改革に取り組むことが求められます。

本市の行財政改革につきましては、「第6次行政改革大綱」並びに「同実施計画」に基づき、行政の簡素化や効率化はもとより、限られた経営資源を最大限活用することで、より一層市民の福祉を増進し、市民満足度を高め、最少の経費で最大の効果をあげられるように取組を進めて参ります。

多様化していく市民ニーズへの対応とともに、健全財政を維持するための歳出の抑制と歳入の確保など、将来を見越した行財政運営が今まで以上に求められておりますことから、「選択と集中」による効率化はもとより、受益と負担の公平性の観点から、使用料・手数料のあり方の見直しに取り組むとともに、コスト縮減にも努めて参ります。

また、「第6次行政改革大綱」等に掲げた項目の実現に向けましては、庁内はもとより、市民をはじめとした第三者の視点による進捗管理が重要となりますことから、宇治市行政改革審議会や議会のご意見をお聞きするとともに、現在実施しております窓口サービスの来庁者アンケートによる満足度調査の結果も十分に踏まえながら、市民満足度の高いサービスを提供し続けることができるよう、行政経営の品質向上を目指すなど、積極的に行財政改革を進めて参ります。

(8) 持続的に発展するまちを目指す地方創生の推進

「持続的に発展するまちを目指す地方創生の推進」に関する施策でございます。

す。

地方創生に関する国の長期ビジョンや総合戦略等を踏まえ、昨年末に策定した「宇治市人口ビジョン」並びに「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市の特色である宇治茶や観光などの魅力的な資源を十分に活かし、積極的に国内外に発信していくなど、独創的な戦略や先駆性・実効性のある具体的な施策に取り組み、人口減少に歯止めをかけ、少子高齢社会の中においても、持続的に発展するまちを目指して取り組んで参ります。

まず、魅力発信につきましては、宇治に関わる様々な方が、参画・協働で宇治の魅力を発信することを目指し立ち上げた「宇治魅力発信プラットフォーム」におきまして、市民主体の魅力発信に向けて引き続き取り組むとともに、新たに、若い世代の発想による宇治の魅力を発信するため、市内の高校から生徒が参画し、高校生主体の魅力発信について企画・実施して参ります。

さらに、ふるさと納税のお礼の品に地元特産品等を拡充して以降、多くのご寄附をいただいております。本市の魅力を全国に伝えるとともに地域経済の活性化にも寄与していると考えておりますことから、さらなる地元特産品等の拡充など、引き続き、取組を推進して参ります。

また、昨年、「日本茶800年の歴史散歩」が日本遺産に認定されたことを機に、世界文化遺産登録を目指す宇治茶ブランドの魅力を高め、さらなる宇治茶の振興を図る多様な施策を「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」に基づき取り組んで参ります。

そのため、市内産宇治茶のブランド化推進の取組として、碾玉の商品化・販売プロモーションをはじめ、市内産宇治茶の認証制度やブランド・アイデンティティの構築に向けた検討を進めるとともに、京都府の「お茶の京都」の取組との連携を図り、京都府をはじめ京都府南部地域の12市町村や、それぞれの観光・商工・農林関係団体などで構成する「お茶の京都」DMOの設立に向けた取組に参画するなど、宇治茶を活かした様々な施策展開を図って参ります。

次に、宇治川の鶺鴒のウミウにつきましては、日本初となった平成26年のヒナの人工孵化の成功に続き、昨年も2羽誕生し、メディアに大きく取り上げられるなど全国的な話題となっていることから、新たな観光資源として「放ち鶺鴒」も視野に入れた取組に引き続き支援して参ります。

さらに、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた観光誘客のため、宇治市観光振興計画の後期アクションプランの策定に係る観光動向調査を実施するとともに、近年増加している外国人観光客のさらなる誘客を図るため、新たなターゲットに定めた香港へのトップセールスを実施するなど、積極

的なプロモーション活動を行い、また海外の旅行雑誌に本市の記事を掲載するなど、様々な情報発信事業に取り組み、インバウンド対策を強化して参ります。

加えて、宇治市観光振興計画に基づき、宇治市観光協会や宇治商工会議所をはじめ、商店街、観光事業者、交通事業者など観光に携わる様々な関係者との連携を強化し、市民の皆様とともに観光振興に取り組む機運の醸成を図り、オール宇治で観光振興に努めるとともに、観光振興における連携協定を締結した京都市との連携を図ることで、観光宇治の発信を強化して参ります。

また、本市では初めての取組となります結婚支援として、農業者の後継者不足の解消もあわせた農業者等婚活支援事業に取り組むとともに、先ほど申し上げた、妊婦健康診査への助成や乳幼児に対する各種健康診査・予防接種などの母子保健施策や、教育・福祉連携のもと、総合的な子育て支援に取り組んで参り、結婚・出産・育児の切れ目のない支援を実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりをさらに進めて参ります。

これらの取組をはじめ、「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示した5つの基本目標であります「確固たる宇治ブランドの確立」、「市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生」、「まちの魅力を高める都市基盤の整備」、「地域経済の活力づくり」、「若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」に沿って、積極的に取り組んで参ります。

以上が8つの重点的取組に掲げました主な事業でございます。

4 . 各分野の主要な取組について

次に、各分野の主要な取組についてご説明申し上げます。

(1) 安全・安心なまちづくりについて

安全・安心なまちづくりといたしまして、近年、高齢化をはじめ様々な理由により適正な管理が行われていない空き家が増加し、老朽化による倒壊や不審者の侵入、放火のおそれ等、周辺地域の生活環境に悪影響を及ぼすことが懸念され、近隣住民からの相談が、本市へ多く寄せられています。このようなことから、より実効性のある空き家等の適正な管理を促進するため、「宇治市空き家等の適正管理に関する条例」を昨年1月に施行し、庁内の関係各課が連携して、空き家等の所有者による適正な管理が促進されるよう、引き続き取り組むとともに、アドバイザーを派遣して専門的な立場からの相談等に応じて参ります。

また、防犯の取組といたしまして、街頭における犯罪発生を抑止と市民一人ひとりの体感治安の向上や交通安全を図るため、引き続き防犯カメラを設置して参ります。

消防・救急につきましては、中消防署のはしご車を更新整備し中高層建物災害への対応能力の向上を目指すとともに、東消防署管内の消防体制の充実を図るため、人員を増員配置し消防力の更なる強化に取り組んで参ります。

また、近年増加傾向が続く救急需要や、高度化する救急救命処置に対応できる高規格救急車1台を更新整備し、消防力の強化を図って参ります。

(2) 商工業の振興・地域経済の活性化について

商工業の振興・地域経済の活性化といたしまして、景気低迷に伴い臨時的に条件を緩和して実施しております宇治市中小企業低利融資制度を、消費税率引き上げの影響への対応のため、平成27年度と同条件の融資利率1.4%で継続いたしますほか、商店街や商工業団体を対象としたイベント事業等への支援を引き続き実施することとし、将来のビジョンを持って活動される商店街を積極的に支援して参ります。

また、宇治商工会議所とより一層連携を深め、市内小規模企業の経営改善事業をはじめ、地域経済の活性化を担う人材育成や商業活力の向上に向けた取組とともに、海外販路開拓のための取組への支援を行って参ります。

さらに、展示会出展支援や中小企業育成支援を実施するほか、宇治市産業振

興センター及び宇治ベンチャー企業育成工場を活用し、既存企業への支援とベンチャー企業の育成を推進するとともに、京都府の企業誘致支援策と連携して、企業誘致を進めて参ります。また、市内中小企業訪問で築いた繋がりを活かし、企業ニーズにマッチした情報提供をはじめ、本市や国、京都府の補助金制度の案内や申請支援、販路開拓や企業マッチング支援など、市内企業支援を充実させて参ります。

加えて、本市の経済構造を把握するための地域産業連関表を作成し、地域経済の活性化を目指した産業戦略の策定に向けた経済構造の分析を行います。

雇用の確保に向けましては、中小企業の人材確保と若者の雇用支援を目的として、新たに市主催の市内中小企業合同説明会を開催するとともに、昨年11月からハローワークや宇治商工会議所と共催しております企業面接会の継続開催のほか、ハローワークや京都府、宇治（京都南）若者サポートステーションなどの関係機関との連携による京都ジョブパークの地域相談会を引き続き開催するなど、様々な形での雇用対策の充実とあわせて、中小企業振興に努めて参ります。

（3）お茶と歴史・文化の香るまちづくりについて

お茶と歴史・文化の香るまちづくりといたしまして、宇治橋周辺のまちづくりの方向性を取りまとめた「宇治市歴史的風致維持向上計画」に基づき、史跡宇治川太閤堤跡の整備や重要文化的景観に選定された「宇治の文化的景観」の保存と活用を図るための各種事業を実施して参ります。

さらに、（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園につきましては、「市民理解が深まっていない」など、この間の議会からいただいたご意見を踏まえながら、「秀吉と宇治茶」を中心とした宇治の歴史・文化を伝えるとともに、宇治茶に関する様々な体験ができる観光交流機能や地域交流機能を備えた多機能複合型施設等の整備に向け、取り組んで参ります。

また、山紫水明の宇治川と起伏に富んだ山並みが織りなす宇治の景観美は、万葉の時代から人々に称賛され、現在も宇治のランドマークとして広く認識されています。景勝地「宇治」の保全においては、開発が計画されている二子山古墳とその周辺の景観の保全も必要であると考えているため、二子山古墳の史跡指定に加え、周辺山麓部の名勝指定に向けて、調査に取り組んで参ります。

(4) 地球環境対策の推進について

地球環境対策の推進といたしまして、温室効果ガス排出量の削減や節減対策のため、市の公共施設の照明のLED化に加え、平成27年度より5カ年計画で、市管理の全防犯灯約15,700灯を対象にLED化を進めており、平成27年度は、約3,000灯を完了し、平成28年度には、約3,400灯のLED化に取り組むなど、環境対策とあわせて維持管理経費の削減を図る中で、「環境にやさしい市役所」を目指して参ります。また、家庭用雨水タンク設置の補助事業を実施するなど、市民が地球規模の環境問題を一人ひとりの問題として認識し、環境対策に取り組めるよう、市民・事業者との協働による地球温暖化防止対策等を推進して参ります。

さらに、かけがえのない地球環境を守るため、循環型社会の形成に向け、市民・事業者との連携・協働による3Rの推進、効率的かつ安定的なごみ処理システムの構築、ごみの適正処理の推進にかかる基本方針に基づき、プラマークの分別収集や小型家電の拠点回収などリサイクルの取組を進め、ごみの減量化に取り組むとともに、保育所、幼稚園や小学校で実施している環境学習や様々なイベントでの啓発活動など、積極的な啓発を行って参ります。

(5) 人権尊重の社会づくりについて

人権尊重の社会づくりといたしまして、本年3月に策定する「宇治市第2次人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権尊重を市政の基本とした様々な人権問題の解決に向けた啓発事業や、コミュニティワークうじ館、並びにこはた館における市民交流を促進する取組を進めるなど、市民一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現に努めて参ります。

また、男女共同参画施策につきましては、同じく3月に策定する「第4次UJIあさぎりプラン」に基づき、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスのさらなる促進などあらゆる分野における男女共同参画や、多様化しているDVへの対応、市民・事業者との一層の協働など、これまで取り組んできた成果を十分に活かしながら、新たに設定した指標の達成に向けても、さらに積極的に推進し、男女共同参画社会の実現に努めて参ります。

(6) 組織機構の見直しと人材育成について

組織機構の見直しと人材育成といたしまして、より、簡素で効率的な行財政運営の推進や市民サービスの品質向上等を目指して、行政改革の視点も踏まえ、

2カ年にわたり、組織機構改革に取り組んで参りました。

その成果として、平成26年度には部に属する室の廃止、相談窓口業務の統合、教育支援センターの設置などを行い、平成27年度には、部長を補佐し部全体を所掌する職として副部長を設置し、課長を補佐し課全体を補佐する職として副課長を設置するなどの見直しを行うとともに、管理職ポストを最終的に約30減らす方向性を示しました。

管理職の若年化が急速に進んできたこととあわせて、管理職の育成が喫緊の課題と考えているところであり、今後とも、「組織は人なり」と言われるように、「宇治市職員人材育成基本方針」に基づき、引き続き職員の意識改革、人材育成に取り組み、組織力の向上を図って参ります。

以上、平成28年度の市政運営に臨みます私の所信の一端と主要施策の概要につきまして申し述べさせていただきました。

5. おわりに

結びにあたりまして、平成28年度は、第5次総合計画の中間年度であるとともに、第2期中期計画の折り返しの年度でもありますことから、厳しい財政状況ではございますが、只今申し上げました主要施策を着実に実行して参りたいと考えております。

また、繰り返しになりますが、市民の皆様から市政運営のご信託をいただき、3年が経過し、任期最終の総仕上げの年でございますことから、マニフェストにおきまして、お約束申し上げた施策の実現に向けまして、積極的に取り組んで参ります。市民満足度や市民サービスの質を上げていくためには、「選択と集中」による事業の実施はもとより、市民の皆様とともに、市が保有する魅力的な資源を活かし、さらに磨きをかけ、子どもから高齢者までの様々な世代の方々が宇治への愛着と誇りを育み、「住みたい、住んでよかったと魅力を感じるまち」となることが重要であると考えます。

そのためにも、中長期的な視点を持ち、将来の世代に負担を先送りせず、健全財政の維持に努めながら、まちづくりを行う必要があると考えており、限られた資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を発揮することに努め、第5次総合計画のまちづくりの目標である「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」の実現を目指して参ります。さらに、先日公表されました国勢調査の速報値では、本市におきましても、人口減少に転じ、いよいよ厳しい局面を迎えており、このような中においても、持続的に発展するまちを目指し、本市の特色

を十分活かした「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具体的な施策について、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

今後も、しっかりと宇治のまちの将来を見据え、市政運営に臨みますとともに、宇治市民の力を結集し、市民参画・協働により「未来に夢と希望のもてる新しい宇治市」を築いていくため、その先頭に立ち、渾身の力を傾注し、市政運営にあたって参る所存でございますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。